

令和元年度南大隅町議会定例会 3月会議 会議録（第4号）

招集年月日 平成31年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成31年 4月 2日 午前10時00分

開 議 令和2年 3月 25日 午前10時00分

応招議員 全 員
 不応招議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	11番 木佐貫 徳和 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	13番 大村 明雄 君
5番 後藤 道子 君	10番 大久保 孝司 君	

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (1番) 浪瀬 敦郎 君 (2番) 松元 勇治 君
 職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	里 中 義 郎 君
副 町 長	白 川 順 二 君	教 育 振 興 課 長	上 大 川 秋 広 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	税 務 課 長	上 之 園 健 三 君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	建 設 課 長	下 園 敬 二 君
支 所 長	新 保 哲 郎 君	町 民 保 健 課 長	川 元 俊 朗 君
会 計 管 理 者	打 越 昌 子 君	総 務 課 課 長 補 佐	愛 甲 真 一 君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総 務 課 課 長 補 佐	中 之 浦 伸 一 君
観 光 課 長	黒 木 秀 君	総 務 課 主 幹	山 里 真 奈 美 君
介 護 福 祉 課 長	下 園 ひとみ 君	総 務 課 財 政 係 長	石 畑 光 紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会 議 に 付 し た 事 件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 3月 25日 午前 11時 18分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 議案第 76号 令和2年度南大隅町一般会計予算について
- 日程第 2 議案第 77号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第 3 議案第 78号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- 日程第 4 議案第 79号 令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 80号 令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 81号 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 82号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 83号 令和2年度南大隅町水道事業会計予算について
- 日程第 9 陳情第 4号 町道花ノ木小高峯線の早期改良を求める要望書

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 10 議案第 84号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第 11 議案第 85号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 12 議案第 86号 「請負契約（南大隅町本町舎建設工事）の締結について」の議決を求める件
- 日程第 13 議案第 87号 南大隅町総合振興計画の基本構想の変更について議決を求める件
- 日程第 14 議案第 88号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 15 同意第 2号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- 日程第 16 同意第 3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- 日程第 17 同意第 4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

- 日程第 18 同意第 5 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- 日程第 19 同意第 6 号 教育委員の任命について同意を求める件
- 日程第 20 同意第 7 号 教育委員の任命について同意を求める件
- 日程第 21 議員派遣について
- 日程第 22 委員会の閉会中の継続調査・審査申し出について
- 日程第 23 委員会の調査報告について

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

- ▼ 日程第1 議案第76号 令和2年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第2 議案第77号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第3 議案第78号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第4 議案第79号 令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第5 議案第80号 令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第6 議案第81号 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第7 議案第82号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- ▼ 日程第8 議案第83号 令和2年度南大隅町水道事業会計予算について

議長（大村明雄君）

日程第1 議案第76号 令和2年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第8 議案第83号 令和2年度南大隅町水道事業会計予算についてまで、以上8件については、3月3日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

（ 予算審査特別委員長 水谷 俊一 君 登壇 ）

予算審査特別委員長（水谷俊一君）

ただいま議題となりました、議案第76号から議案第83号までの令和2年度南大隅町一般会計予算 6特別会計予算及び水道会計予算については、3月3日本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月6日から19日まで5回の委員会を開催し、提出された予算書について審査いたしました。

その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、議案第76号 令和2年度南大隅町一般会計予算は、予算額76億8千1百9万4千円で、前年度と比較して6億1千1百70万8千円の増となっています。

歳入では、自主財源が26.4%、20億2千4百6万円で、主なものは、町税、繰入金、寄附金、使用料及び手数料などです。

73.6%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が31億3千2百32万9千円で

40.8%を占めています。

町債は12億5千4百40万円、国・県の支出金が10億4千9百61万9千円となっています。

歳出では、義務的経費が30億6千4百8万6千円で39.9%を占め、対前年比4%の増。会計年度任用職員制度開始に伴う人件費の増、29年度辺地債、28年度過疎債の元金償還開始などが増加した要因です。

投資的経費は14億8千9百35万1千円で、対前年比21.5%の増。これは、庁舎建設事業、高度無線環境整備推進事業等が主な要因と考えられます。

その他の経費は、31億2千2百65万7千円で8%の増となっています。

物件費が減少したものの、鹿児島国体実行委員会補助金、大隅肝属地区消防組合負担金などの増による補助費等の伸びが大きな要因とみられます。

地方債残高は令和元年度末見込みで107億2千5百45万円程度、基金は、一般会計に属する基金の令和元年度末見込み額が96億1千1百60万円程度となる見込みです。

次に、審査状況について報告します。

全般的な事項で主に総務課への質疑において、特別会計を含む人件費の増加について、正規職員分は退職者と新規採用職員分の差額で約2千6百万円減額したものの、会計年度任用職員制度の開始に伴い、約4千5百万円の増加が主な要因であるとの説明がありました。

財政調整基金が令和2年度末4億円程度になる見込みについて、災害復旧等への対応を考えると、心細いとの意見が出され、今後、留保財源等の確保状況により積み増ししたいとの考えが示されました。

歳入に関しては、基金運用収入について、多額の債権保有を危惧する観点からの質疑に、令和元年度当初30億5千万円で運用していたが、現在14億5千万円の債権保有となっており、今後は20億程度での運用を考えているとの回答がありました。

歳出について、総務費関係では、RPA導入事業について、ソフト作成により人手を取られるようでは本末転倒であり、良いソフトを導入すべきであるとの意見に、導入するソフトは奄美市が導入したものが有力で、メリットとして奄美市が作成したシナリオを活用できる、との考えが示されました。

IT推進事業のうち高度無線環境整備事業の内容を問う質疑に、光回線未整備交換局の辺田局、辺塚局を民設民営負担金方式で整備する考えが示され、ケーブル敷設等については今後事業者と協議しながら進める、との説明がありました。

民生費関係では、社会福祉協議会運営補助に関する質疑に、事業ごとに分かれていた補助金を今回運営補助として一括してまとめたとの回答があり、社会福祉協議会としても使い勝手がよくなる、との委員からの意見もありました。

衛生費関係では、南部地区医療介護基本構想策定事業の内容を問う質疑に、専門のノウハウを持った業者に委託予定であり、本町と錦江町の負担金で実施するとの説明がありました。

合併浄化槽の普及に関する質疑応答の中で、町営住宅への設置も進めるべきとの意見が出されました。

農林水産業費関係では、経済課の新規事業を問う質疑に、特産果樹類プロモーション事

業が新規で、内容拡充として、産業振興支援事業にスマート枠を設け、要綱改正で対応する、との回答がありました。

そのほか、有害鳥獣対策に関し、ヒヨドリの捕獲報奨金の検討を求める意見。馬鈴薯の奨励に関して、そうか病や人手不足への対応を求める意見。

畜産振興に関して、佐多地区畜産共進会会場の老朽化に関する意見なども出されました。

林務に関しては、林政アドバイザーの業務を問う質疑に、森林環境税を利用した経営委託等の業務を予定しているとの回答がありました。

漁業振興対策事業の補助金増額を問う質疑には、朝獲れの鮮魚販売を計画しており、今年度はふるさと祭りと合同で開催する計画との説明がありました。

また、廃船や廃漁網の撤去等漁港施設の管理を徹底するよう意見が出されました。

商工費関係では、観光費に関する質疑応答及び委員からの意見が多数出され、特に観光協会事業については、プロデューサー事業を含め活発な意見交換が行われました。

事業成果を問う質疑や、既存事業を継続すべきか否かなど、様々な意見が出されましたが、関連する一般質問が通告されていたこともあり、当初 16 日に予定していた付託案件の採決を、一般質問後の 19 日に議会間、議員間討議終了後採決することにいたしました。

委員会審議の日程にも影響を与える事業計画、予算案となっていることを観光課、及び観光協会においては、真摯に受け止め、今後は透明性の高い事業計画、予算案となるよう強く求めるものであります。

土木費関係では、崩土除去等で災害復旧事業の適用を受けると思われるものは、事業申請を行うことを求める意見、支障木伐採に関する意見、県事業の要望等に当たっては地元の意見を聴取するよう求める意見などが出されました。

消防費関係では、避難所の整備に関し、11 箇所テレビ配線を整備するが、テレビを購入するかは検討中であるとの回答がありました。

教育費関係では、南大隅高校存続に向けた地域みらい留学事業について、錦江町との協議を問う質疑に、国への補助金申請の関係から今年度は南大隅町独自で進めているが、その旨錦江町の課長等へは伝えているとの説明がありました。

根占中の不同沈下について、データと現状を専門家に見てもらい、沈下が落ちついていると判断したのち設計に入りたいとの回答がありました。

ねじめ幼稚園について、存続に関する検討をすべき時期に来ているのではないかとの質疑に、ここ、2・3 年が検討の時期と考えていると回答がありました。

総括質疑において、観光施設等での使用料徴収に関する質疑が出され、多方面からの意見を聴取し、慎重に検討したいと回答がありました。

次に、特別会計について報告します。

議案第 77 号 令和 2 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比 9.09% 増の 13 億 7 千 9 百 31 万 5 千円で、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の増額が大きくなっています。委員から、国保会計が苦しくなることを町民にも理解してもらうことが必要であるとの意見が出されております。

議案第 78 号 令和 2 年度診療所事業特別会計予算は、対前年比 3.61% 増の 1 億 4 千 5

百 80 万円で、骨密度測定装置の計上について、佐多診療所の来院患者の 8 割が骨粗しょう症の診断を受ける。年間 20 名ほどの患者増が見込まれるとの回答がありました。

議案第 79 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算は、対前年比 1.65%増の 13 億 2 千 2 百 87 万 6 千円で、介護保険基金の状況を問う質疑に、令和 2 年度は 7 期計画の最終年度に当たり、3 年間の総給付費が計画より下回っているため積み立てを行えそうであるが、年度末に判断したいとの回答がありました。

議案第 80 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算は、対前年比 5.18%減の 1 千 6 百 99 万 3 千円となっています。

議案第 81 号 令和 2 年度南大隅町下水道事業特別会計予算は、対前年比 22.27%増の 6 千 3 百 2 万 1 千円で、5 年後の公会計制度適用に向けての想定を問う質疑に、最適化総合整備計画を策定し、その中で最適な使用料も考えなければならない。継続か否かを含めて考えていかなければならないと回答がありました。

議案第 82 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比 3.84%増の 1 億 3 千 8 百 57 万 7 千円で、後期高齢者医療広域連合への納付金が増加しています。

議案第 83 号 令和 2 年度南大隅町水道事業会計予算は、公営企業会計として初めて計上される予算であり、給水戸数 3,898 戸、一日平均配水量 2,312 立方メートルなどを業務予定量として定め、収益的収入及び支出では、事業収入 3 億 2 千 9 百 61 万 3 千円、事業費用 3 億 2 千 9 百 22 万 9 千円と、資本的収入及び支出では、資本的収入 8 千 92 万 4 千、資本的支出 1 億 5 千 1 百 45 万 5 千円、特定の収入及び支出として、未収金及び未払金をそれぞれ 7 百 50 万円及び 6 百 3 万円と定めたものです。

質疑応答において、未収金については、水道事業特別会計が 3 月末の打ち切り決算となるため、滞納分と 3 月発行の水道使用料の未納分を含むと説明があり、収支バランスを問う質疑には、20 年スパンの経営戦略を策定し、料金見直しも検討する。突発的な工事等は借り入れか他会計補助として一般会計にお願いし財源補填をしなければならないと考えているなど回答、説明がありました。

以上、審査の経過を申し上げましたが、予算審査の過程では、今申し上げたこと以外にも意見、要望等を担当課に伝えてあります。

執行部におかれては、今後、真摯に検討され執行されることを希望するものです。

予算審査特別委員会に付託されました議案第 76 号 令和 2 年度南大隅町一般会計予算から、議案第 83 号 令和 2 年度南大隅町水道事業会計予算については、慎重な審査を行った結果、8 件全てについて、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第 76 号 令和 2 年度南大隅町一般会計予算について討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 76 号 令和 2 年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

議案第 76 号 令和 2 年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 76 号 令和 2 年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第 77 号 令和 2 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 77 号 令和 2 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 77 号 令和 2 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第 78 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 78 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 78 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第 79 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 79 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 79 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第 80 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算に

ついて討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 80 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 80 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第 81 号 令和 2 年度南大隅町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 81 号 令和 2 年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 81 号 令和 2 年度南大隅町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第 82 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 82 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 82 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第 83 号 令和 2 年度南大隅町水道事業会計予算について討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 83 号 令和 2 年度南大隅町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号 令和 2 年度南大隅町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

▼日程第 9 陳情第 4 号 町道花ノ木小高峯線の早期改良を求める要望書

議長（大村明雄君）

日程第 9 陳情第 4 号 町道花ノ木小高峯線の早期改良を求める要望書を議題とします。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第4号 町道花ノ木小高峯線の早期改良を求める要望書については、中別府自治会長 門原忍氏から提出され、3月3日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、同日、早速、現地に赴き、地域住民の意見を聞きながら調査を行い、意見を集約したので、その経過と結果について報告いたします。

要望箇所については、町道花ノ木小高峯線のうち、小高峯集落入り口付近の約50メートルで、調査に赴くと集落民約15名が我々の到着を待たれており、切実な要望であることが伺われました。

同行した建設課長以下同課職員の意見、地域住民の意見を聞き取りながら、現地の形状等を実施に調査いたしました。

同町道は、小高峯集落を過ぎたあたりで行き止まりとなる、いわゆる袋小路の道で、生活道でありながら迂回路もない町道であります。

要望書によると、毎年のように土砂崩れが起きており、雨が降るたびに地域住民は心配が絶えないということであります。

崩土が発生し、この箇所が遮断されると、取り除きが完了するまで集落民は集落から外に出ることができません。児童生徒の通学路でもあり、緊急自動車ですら通行することができない状態となります。

このようなことから、本委員会においては、当然この陳情は採択し、早期の改良を実施すべきものと全委員の意見の一致を見たものであります。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

教育産業常任委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第4号 町道花ノ木小高峯線の早期改良を求める要望書を採決します。

この陳情に対する教育産業常任委員長の報告は、採択です。
委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号 町道花ノ木小高峯線の早期改良を求める要望書は、採択することに決定しました。

▼日程第10 議案第84号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について

▼日程第11 議案第85号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

議長（大村明雄君）

日程第10 議案第84号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について、及び、日程第11 議案第85号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第84号と85号、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第84号は、令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6百91万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億4千6百63万1千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算において、委託統計調査費及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の事業費をそれぞれ調整し、新型コロナウイルス感染症に関する国の緊急対応策で実施される、放課後児童クラブ等の支援費を追加したものであります。

歳入予算では、所要の財源として、国庫補助金、県委託金、繰入金、町債をそれぞれ調整したものであります。

また、「第2表 繰越明許費補正」及び「第3表 地方債補正」において、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の、限度額の変更を行っております。

次に、議案第85号は、令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第

3号) についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3千2百85万1千円とするものであります。

今回の補正は、歳入予算において、特別徴収保険料を全額計上し、歳出予算では、同額を後期高齢者医療広域連合納付金に計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第84号 一般会計補正予算（第11号）について、ご説明いたします。まず、1ページでございます。

議案第84号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）

令和元年度南大隅町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6百91万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億4千6百63万1千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

4ページをお願いします。

上段の第2表 繰越明許費補正であります。

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（校内高速LAN）の繰越限度額を4千4百86万3千円に変更するものでございます。

次に下段の第3表 地方債補正であります。

教育推進事業の限度額を3千9百30万円に変更するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じでございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金5百17万4千円は、新型コロナウイルス感染症緊急対応策に係るものでございます。

7目 教育費国庫補助金の1千4百54万9千円の減額は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の国の交付内示に伴うものでございます。

15款 県支出金、3項 委託金、1目 総務費委託金5万9千円は、農林業センサスの変更交付決定に基づくものでございます。

また、18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金を10万4千円。

21款 町債、1項 町債、6目 教育債を2百30万円計上しております。

続いて、8ページ歳出でございます。

2款 総務費、5項 統計調査費、2目 委託統計調査費は、交付決定に伴う予算調整

であります。

3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費 5 百 17 万 5 千円の追加は、新型コロナウイルス感染症緊急対応策として国が実施するもので、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、保育所をそれぞれ支援するものであります。

9 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の 1 千 2 百 14 万 6 千円の減額は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の交付内示に伴う予算調整でございます。

以上、よろしくご審議ご決定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

町民保健課長（川元俊朗君）

それでは、予算書（第 3 号）1 ページをお開きください。

議案第 85 号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度南大隅町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3 千 2 百 85 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

6 ページをお開きください。

歳入

第 1 款 後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料の徴収率を 100% として見込みまして 9 万 1 千円を計上しまして、7 ページ歳出ですが、第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金の方へ全額支出する補正予算でございます。

以上、ご審議、ご決定方よろしくお願ひいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

議案第 84 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）について質疑はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 84 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 84 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）については原案のとおり可決されました。

これから質疑を行います。

議案第 85 号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 85 号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）については原案のとおり可決されました。

▼日程第12 議案第86号 「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について」
の議決の一部変更について

議長（大村明雄君）

日程第12 議案第86号 「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について」の議決の一部変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第86号は、「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について」の議決の一部変更についてであります。

本件は、同請負変更契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

平成30年度南大隅町議会定例会12月会議において議決された議案第33号の契約の締結に係る議決内容のうち、契約金額9億8千4百9万6千9百18円を11億9千24万7千円に変更するものでございます。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番（水谷俊一君）

今回の変更契約の目的をお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

総務課長（相羽康徳君）

今回の変更契約を選択した理由については、大きく2点でございます。

まず1点目につきましては、事業費の抑制でございます。

既存契約につきましては、落札率が低く、安価契約でございます。

変更契約することで落札比率が反映されまして、確実な事業費削減が見込めることとございます。

2点目は、現場管理でございます。

現場の周辺環境及び施工環境を熟知している業者による施工が、全体的な工程管理上、円滑な進捗管理が望めること。また、玄関底部分の施工が解体工事と連動するため、同一

業者での施工が円滑な施工管理が望める。そして、全体の工事工程をJV持続業者による一元的な管理監督ができるため、全体工期の短縮が望めること等を勘案いたしまして変更契約を選択したところでございます。

6番（水谷俊一君）

南大隅町契約規則があります。

規則第43条 契約の変更という欄があります。

契約担当者は、天災、地変または社会経済情勢の急激な激変に伴う物価または賃金の激変や、その他、やむを得ない事情があると認める時には相手方と協議して契約金額を変更することができる。

契約規則違反になりませんか。

総務課長（相羽康徳君）

今回の変更につきましては、有害物質のアスベスト等が発生したこと、そういった部分等を考慮すると、その条項でいけるのではないかというふうに考えております。

6番（水谷俊一君）

契約変更というのは、本工事に関するやむを得ない事情がある場合と、足す部分というのは規則違反になると考えますが、再度答弁を求めます。

総務課長（相羽康徳君）

先ほど変更の理由等におきましても答弁をさせていただきましたけれども、本体工事と連動する工事というような位置づけでの意識でございます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

（「もうこんだけ3回しましたから、いいです。」との声あり。）

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 86 号 「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について」の議決の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議あり」という者あり

議長（大村明雄君）

異議がありますので、これは起立によって採決をいたしたいと思います。

提案のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

起立多数

（浪瀬議員、松元議員、後藤議員、日高議員、大久保議員、木佐貫議員、川原議員）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

よって、議案第 86 号 「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事）の締結について」の議決の一部変更については提案のとおり可決されました。

▼日程第 13 議案第 87 号 南大隅町総合振興計画の基本構想の変更について

議長（大村明雄君）

日程第 13 議案第 87 号 南大隅町総合振興計画の基本構想の変更について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（町長 森田 俊彦 君 登壇）

町長（森田俊彦君）

議案第 87 号は、南大隅町総合振興計画の基本構想の変更について議決を求める件についてであります。

本件は、本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を次のとおり変更したいので、南大隅町議会の議決すべき事項を定める条例第 1 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本件につきましては、南大隅町振興計画審議会から答申されたものであることを

申し添えます。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 87 号 南大隅町総合振興計画の基本構想の変更について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 87 号 南大隅町総合振興計画の基本構想の変更について議決を求める件は原案のとおり可決されました。

▼日程第 14 議案第 88 号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第 14 議案第 88 号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 88 号は、南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、課の業務の明確化を図るため、課名を「観光課」から「商工観光課」へ変更しようとするものであります。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 88 号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 88 号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件は原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 15 同意第 2 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

- ▼ 日程第 16 同意第 3 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第 17 同意第 4 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第 18 同意第 5 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 15 同意第 2 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件から日程第 18 同意第 5 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件まで、以上 4 件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

ただ今、一括提案となりました、同意第 2 号から同意第 5 号までの 4 件について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件であります。

同意第 2 号は、南大隅町根占川北 3589 番地、福元祐義氏を、

同意第 3 号は、南大隅町根占横別府 4835 番地 2、柿迫隆志氏を、

同意第 4 号は、南大隅町佐多伊座敷 3568 番地 4、持留久志氏を、

同意第 5 号は、南大隅町佐多馬籠 1808 番地 2、田原光則氏を、それぞれ選任したいので、地方自治法第 423 条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

よろしく、ご審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

同意第 2 号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は提案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、提案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は提案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は提案のとおり可決されました。

▼日程第19 同意第6号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

▼日程第20 同意第7号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第19 同意第6号 教育委員会委員の任命について同意を求める件、及び、日程第20 同意第7号 教育委員会委員の任命について同意を求める件の2件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

ただ今、一括提案となりました、同意第6号から同意第7号までの2件について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。

同意第6号は、本町の教育委員に、南大隅町根占辺田38番地、小濱和美氏を、

同意第7号は、本町の教育委員に、南大隅町佐多伊座敷3590番地、蓬萊彰氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく、ご審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

同意第6号 教育委員会委員の任命について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第6号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第6号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は提案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

同意第7号 教育委員会委員の任命について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第7号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第7号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は提案のとおり可決されました。

▼日程第21 議員派遣について

議長（大村明雄君）

日程第21 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりにしたい
と思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

▼日程第22 委員会の閉会中の継続調査・審査申し出について

議長（大村明雄君）

日程第22 委員会の閉会中の継続調査・審査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付しました申出書
のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

また、総務民生常任委員長から、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付しま
した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

両委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、両委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることに決定しました。

▼日程第23 委員会の調査報告

議長（大村明雄君）

日程第23 委員会の調査報告を行います。

まず、総務民生常任委員会委員長の報告を求めます。

〔 総務民生常任委員長 浪瀬 敦郎 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（浪瀬敦郎君）

総務民生常任委員会所管事務調査の報告をいたします。

総務民生常任委員会では、令和2年1月21日、22日に奄美市役所と龍郷町にある障害者就労支援施設「あまみん」にて、働き方改革等調査及び福祉施設等調査を委員6名で行い、担当課1名、事務局2名が随行いたしました。

まず1日目は、奄美市役所にて、RPA働き方改革等について調査を行いました。

奄美市役所では、国のRPA導入補助事業の実証実験を令和元年8月より開始しており、事業概要は自治体での事務作業の自動化を手法として注目される、RPAについての理解促進とトライアル導入の効果検証を行うものであります。

また、RPA導入補助事業の採択業務として、ふるさと納税受付事務、軽自動車税申請情報チェック業務、職員の健康診断情報集約などを行っており、トライアル実施業務としては、当初予算査定の資料作成において200時間の業務時間削減、国保年金課においては納付書印刷、入金状況確認業務を行っているとのことでした。

導入によるメリットは、単純作業に費やしていた時間の削減、時間外勤務の削減ができたことにより、住民サービスの向上、予算ヒアリングの効率化などが挙げられました。

検討課題としては、ヒューマンエラーの発生、必要データ作成におけるケアレスミスが発生が挙げられ、自動化できる範囲を再検証するとのことでした。

ミスが発生した場合、大量のデータを自動で生成するため、ミスが拡大する。成果物の検証機関、リカバリー機関の確保をしなければならないとのことでした。

今後の取り組みとして、事業の完遂（効果検証、公募事業報告）、来年度のRPA化候補の業務選定、有スキル者、利用職員拡大のためのワークショップを行い、RPAの取り組み

を学び、実践することで担当業務の改善（効率化、商品化）に取り組み、簡単なシナリオを作成できるようになり、プロセスを体験することにより、今後の本格導入時の検討に役立てるとのことでした。

奄美市役所での RPA への取り組みについて調査し、本町としても今後は、導入していく方向性で検討すべきと考えます。2 日目は、就労継続支援 B 型あまみんを調査いたしました。

あまみんは、通所型の施設で、一般企業に雇用されることが困難な障害者に対し、生産活動などの機会を提供、知識及び能力向上のために必要な訓練などを行う福祉サービス施設です。

平成 28 年 11 月に開設され、スタッフ 9 名（正社員 3 名、パート 6 名）で行っておられ、登録利用者数は 26 名で、精神障害、発達障害、身体障害の方に対応されておられ、龍郷ファーマーズクラブメンバーとの農福連携を行っておられました。

近隣農家の手伝いを基本とすることで、障害者と地域住民の交流を作り出し、農家の生産性、質の向上を後押しすることで、地域経済が健全に発展することを目指しておられ、労働対価として、金銭だけではなく余剰作物での支払いを認めることで農家の人手不足を補い、農家の金銭的負担を減らし、余剰作物が安価で出回ることによる値崩れを防ぐという多くの課題を解決する狙いも持っているとのことでした。

また頂いた作物をジェラート加工し販売することにより、利用者の工賃の向上にもつなげていました。

創業者は移住して来られた方で、スタッフも移住者や未就学児を持つ母親の方が多く、保育園は 5 分以内にあり、子育てに協力的であるため働きやすい環境であると話されていました。

この調査を通して、様々な場所で働きやすい環境を作っていくには、研修を行い、まずは行政が先に立ち実践していくべきだと感じました。

以上で、総務民生常任委員会所管事務調査の、働き方改革等調査及び福祉施設等調査の報告を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、教育産業常任委員会委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇]

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

教育産業常任委員会所管事務調査の報告をいたします。教育産業常任委員会では、本町の今年度における Iot などの革新的技術の導入による新しい施策の推進を受けて、昨年 10 月 23 日に実施した町内 ICT を活用した農業振興等調査に引き続き、去る 1 月 20 日から 21 日にかけてスマート農業等調査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

1 月 20 日は熊本県益城町にあります、キセキ農機九州アグリサポートセンターにおいて、スマート農業について、メーカー側の視点からの調査を実施しました。

キセキ農機ではセンサー等を活用した「センシング技術」測位システムを応用した「自動操舵」各種データの集積・分析を行う「営農管理システム」を融合させ全ての農業課題を解決する試みがなされています。

それぞれの技術の解消を試みる主な農業課題としては自動化技術においては「労働力の低減」であり、データ活用においては「単収向上」であり、営農管理システムにおいては「経営コストの見える化」であります。

なお、キセキ農機においては他社のもつ先進技術を組み合わせたオープンイノベーションの取り組みで一気通貫型の提案を行い、農家経営に貢献しようとしているとのことであります。

先進技術の到達段階はロボットトラクターにおいては、人の監視下で自動化・無人化で作業を行うレベル2まで既に開発されており、完全無人化となるレベル3の開発もそう遠くない将来に到達するものと思われまます。

キセキ農機での調査では現在開発されている最先端技術は、大規模農家向けに提供される機械・技術であると感じました。本町農家に導入されるには、機械の小型化とともに低廉化も必要であると感じた次第です。

翌21日は32aのハウスでトマトを経営されるさつま町の吉祥庵園芸において、環境制御システム等を導入したスマート農業について調査を実施しました。

吉祥庵園芸では給液システムの「スイコウロボ」環境制御装置の「プロファインダー」光合成促進機などを導入されていましたが、理想とするハウス環境に整えるため、平成28年に統合環境制御装置「NEXT80」を導入されています。

これにより人間ではできなかった細やかな管理が24時間可能となり、省力化や負担軽減が図られ、栽培管理に労力を投入できるようになったとのことでした。

また、生育が良くなり、単価の高い冬場の収量が導入前に比べ16%増えたということです。なお、吉祥庵園芸では以前からロックウール培地での栽培を行っていましたが、平成28年からは袋培地での栽培にも取り組んでおられます。

このように、様々な先進的技術を導入されている吉祥庵園芸の取り組みは、品目は違っても、本町農業の今後に大いに参考となるものでありました。

以上で、教育産業常任委員会のスマート農業等調査の報告といたします。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

3月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。
暫時休憩します。

11:10
～
11:15

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

令和元年度南大隅町議会定例会 3 月会議を閉会されるにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

3 月 3 日から本日の会議まで 23 日間の日程でありましたが、令和 2 年度一般会計当初予算 76 億 8 千 9 万 4 千円をはじめとして、各特別会計及び水道事業会計の各議案などお願いいたしました全ての議案について原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

当初予算では、これまで議員各位から喫緊の政策課題として賜りました施策と合わせて、本町に必要な施策をタイムリーに進めるための予算を計上させていただきました。

今後も地方債残高と基金積立額のバランスに配慮しながら、引き続き、将来に亘り健全で持続可能な安定的財政運営に努めてまいりたいと考えております。

一般質問につきましては、今回 8 名の議員から、観光事業の推進策、南大隅高校女子寮の活用、農業振興策、基金創設、消防施設や出初め式のあり方、学校跡地活用、人口増対策、新型コロナウイルス対策、肝属郡医師会立病院の移転建替、道路建設改良路線の見直し、鳥獣被害等、幅広い業務に対し多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

議員各位が、地域活動の中でお聞きされました町民の声でありますので、予算審査特別委員会で賜りましたご意見等とあわせて、今後の施策に十分反映させていきたいと考えております。

そして、令和 2 年度は、「時来たれり」最初の志を貫き通すということ、初志貫徹で取り組みを進め、町民皆様に真摯におこたえすべく、あらゆる政策課題を一つずつ丁寧に解決していき、町民皆様に、「南大隅町に住んでよかった」「南大隅町に住み続けたい」と思える町づくりのため、引き続き、議員各位の変わらないご指導、ご支援を賜り、町政遂行にスピード感を持って頑張ってまいります。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のため、ご指導ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、令和元年度 3 月会議終了のお礼といたします。

ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、令和元年度南大隅町議会定例会 3 月会議を散会します。

散 会 令和 2 年 3 月 2 5 日 午前 1 1 時 1 8 分